

受付者	(衛生指導) 課 氏名: [Redacted]	市役場 (応対者) [Redacted] 警察・駐在 (応対者) [Redacted]	時
依頼者	住所	[Redacted]	[Redacted]
	氏名	[Redacted]	[Redacted]
依頼区分	咬傷事故・放飼い・多頭飼育・鳴声・糞尿・虐待・飼い方(犬:猫) 収容依頼(拾得犬・傷病犬猫)・飼犬・飼猫・野良猫・野犬 動物取扱業: 動物取扱業定期監視: 鳴き声: 糞尿被害: 失踪: 譲渡者追跡調査(犬猫): 学校啓発イベント: その他(		
[依頼内容]			
ゼンリン地図 P	- 猫の糞に困っている。 - 子供が公園で猫が子供に近づいてきたので困っている。 - 糞をあげている人がいる。 - 行政としてのおおまか状況は把握している。(住所で糞の回収は自分でどこか猫を拾ってあげて欲しい)。 - 猫は20-30代くらいで、通常は1匹程度で、おとなしく近づいてくる。		
匿名			
飼育者 餌付者 拾得者	(住所) 津市 [Redacted]	(氏名) [Redacted]	(電話:携帯) [Redacted]
飼育犬 野犬 野良猫	種類	性別	毛色
拾得犬 飼育猫 負傷犬猫	体型	(首輪)有無	リード有無
	特徴		MCNo.
処理日	対応者	処理経過	
平成 28年 9月29日 (木) AM・PM (10-30)	[Redacted]	付近巡回 当該動物現認 未確認 逃走 保護収容 現地返還 保護器設置 保護器回収 保護器メンテナンス 餌補充 通報者と面談 飼育者と面談 付近聞き取り 置き手紙 地区相談 飼育者指導助言 - 糞の回収が難しい。誰か責任をとるか、行政がやるか。おとなしく近づいてくる猫は、餌をあげておとなしく近づいてくる。おとなしく近づいてくる猫は、餌をあげておとなしく近づいてくる。 - 糞をあげている人がいる。自分の所有物としておとなしく近づいてくる猫は、餌をあげておとなしく近づいてくる。 9/29 現場確認。99頭の猫と、エサやりの現場を確認。エサをあげている [Redacted] 氏不在のため文書投函。苦情主にもその旨連絡済み。	
新規	[Redacted]	課長	課長代理
保留	[Redacted]	主幹	主査
終了	[Redacted]	主任	技師
			総括技術員







犬・猫・相談 (苦情) 受付簿 H 28 年度

受付日: H28年10月7日(金) 10時00分

受付者	(衛生指導) 課	市役場 (応対者) 経由
	氏名: [REDACTED]	警察・駐在 (応対者) 経由

依頼者	住所	[REDACTED]
	氏名	[REDACTED] 連絡先携帯 [REDACTED]

依頼区分	咬傷事故・放飼い・多頭飼育・鳴声・糞尿・虐待・飼い方(犬:猫)
	収容依頼(拾得犬・傷病犬猫)・飼犬・飼猫 <u>野良猫</u> 野犬
	動物取扱業: 動物取扱業定期監視: 鳴き声: 糞尿被害: 失踪
	譲渡者追跡調査(犬猫): 学校啓発イベント: その他( )

[依頼内容] 当施設敷地内に猫が侵入しセキュリティが反応し困っている。何か対策を講じる物はないか? 猫を殺したくないので何か方法はないか

飼育者 餌付者 拾得者	(住所) 津市	(氏名) ( )	(電話:携帯) ( )
-------------------	---------	----------	-------------

飼育犬・拾得犬 野犬・飼育猫 野良猫・負傷犬猫	種類	♂♀	毛色	体型	(首輪)有無	リード有無	MCNo
	特徴( ) (計) 頭						

処理日	対応者	処理経過					
H28年 10月 7日 PM	[REDACTED]	付近巡回	当該動物現認	未確認	逃走	保護収容	現地返還
		保護器設置	保護器回収	保護器メンテナンス	餌補充	通報者と面談	
		飼育者と面談	付近聞き取り	置き手紙	地区相談	飼育者指導助言	
		保健所窓口にて拒否はできず引取ることはできるが殺処分については否決できない。とりあえずは自衛策を取っていただくこと。猫の処分を求めたいのならば動物団体「わんちゃん」に相談を行う。解決策を見出していただくようお願いをいたしました。					
		所長	室長				
		課長	課長代理	主幹	主査	主任	技師
							総括技師



供覧



### 相談受付簿(動物)

受付日時	平成28年10月4日(火) 9:40	受付者	岩城
相談方法	<input type="checkbox"/> 来所 <input checked="" type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> メール <input type="checkbox"/> その他( )		
分類	<input type="checkbox"/> 鳴き声 <input checked="" type="checkbox"/> 糞尿被害 <input type="checkbox"/> 放し飼い <input type="checkbox"/> 捕獲・収容依頼 <input type="checkbox"/> その他( )		
動物種	<input type="checkbox"/> 犬 <input checked="" type="checkbox"/> 猫 <input type="checkbox"/> その他( )		
相談者	<input checked="" type="checkbox"/> 匿名希望 ←匿名希望であればチェック		
	氏名	[Redacted]	
	住所: 連絡先:	[Redacted]	
相談内容	結果報告: <input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要		
	平成26年度から猫の糞尿被害のことで相談しており、ガーデンバリアも自分で購入して1台設置しているが、最近また向かいの家が外で猫に餌やりをしており、子猫が増えたため被害を受けている。もしガーデンバリアの貸出機が空いていれば借りたい。また以前にも保健所から指導してもらったが、今回もう一度指導をお願いしたい(匿名でお願いしたい)。自治会では年1回会合があり、毎回野良猫の問題は取り上げているが具体的な対策や解決には至っていない。		
措置・指導内容	対応日時・対応者	処理経過	
	H28.10.4 9:40 [Redacted]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在ガーデンバリアは貸出中で今日すぐに貸し出すことはできない。</li> <li>・餌やりしているお宅への指導はさせてもらう。</li> <li>・以前指導した時は餌やりしているお宅は自治会に入っていないため、回覧板へのチラシ挿入はしていないが、今年は自治会に入っているとのことであったため、今回は市役所にも同行してもらい回覧板に注意喚起のチラシを入れてもらうことも検討する。</li> <li>・指導日時はこちらで調整して対応する旨お伝えした。</li> </ul> <p>&lt;平成26年度の対応&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H26.7.31 にガーデンバリアを貸出 →返却後、相談者が自分でガーデンバリアを購入し設置</li> <li>・餌やりをしているお宅を訪問し指導</li> <li>・自治会を通じて市役所に依頼してもらい、地区のゴミ集積箱に餌やりをしない旨のポスターを掲示した</li> </ul>	
	H28-10-12 [Redacted]	来所 ガーデンバリア貸出	

[苦情処理経過]

処理日	対応者	対 応
8月17日 (水)	■■■ ■■■	役場、保健所の意向を家族で話し合っただけで当該猫への対応を検討してもらう事に。 後日、役場に■■■から連絡してもらい再度、訪問することで調整。 役場 ■■■さんからの連絡を待つ。
8月18日 (木) 11:00～	■■■	役場の■■■さんから連絡が入る。 前日の対応、報告に納得してもらえなかったため保健所と話がしたいとの申出であったので■■■ケータイに連絡をした。 今まで役場 ■■■さんが窓口になり■■■と連絡を取っており、保健所としては初めて話す機会となった。 ■■■役場からの報告に不信感を持っており、かなり激昂していた。
月 日 ( )		(役場の説明内容) 「長期間飼養者は飼い主責任が発生する」と断定。 その説明に下ずき「飼い主としての責任を果たせろ！」 「損害等についても責任を取らせろ！」等の過剰な要求。 (保健所の考え方) 「長期間飼養者は飼い主責任が発生する恐れがある」事から注意喚起。
月 日 ( )		あくまで、保健所としては任意で周辺住民への配慮協力をお願いする程度しかできない旨を説明。 それ以外にも、■■■と連絡をとり啓発パンフ等を回覧してもらう。
8月24日 (水) 8:30～	笠井	完全に納得はしてもらえないが再度25日に連絡する旨を説明。 了解を得た。 ■■■から保健所に電話が入る。 8月25日 10:00に■■■宅を訪問することの再確認。 訪問時に決めたことを書面で約束させてほしいとの要望。 ■■■が同意してもらえれば可能であるが強制は出来ない旨を説明。
月 日 ( )		自治会回覧文章にも(長期間餌付け者は飼い主責任を問われる恐れがある)との文言を記入してほしいとの依頼であったが難しい旨を説明。 8月25日 ■■■宅訪問後、報告のため■■■に連絡することに。



[苦情処理経過]

処理日	対応者	対 応
8月25日 (木) 10:00～	多気町 [redacted] [redacted] [redacted]	9:30～多気町 [redacted]さん) 役場にて打ち合わせ後、[redacted]を訪問。 当日は [redacted]と面談し再度、苦情内容を説明。 当該猫について飼育意識について確認。 「飼っているわけではない」「かわいそうだからエサをあげていただけ」 「8月17日に注意を受けて以降エサをあげていない」 「今後についても一切エサをあげない」 家族(3名)全員が納得し実行していくとの回答であった。
月 日 ( )		ただ、当該猫(5～6匹)の中で1匹、足を怪我している猫については放置できないので飼い主として飼育していきたいとのことであった。 今回の苦情を考慮してもらい保健所としては室内のみでの飼育を検討してもらうようアドバイス。 [redacted]から「室内のみで飼う」との回答を得た。 それ以外にも「首輪を付ける」「去勢手術を受ける」「飼い主として近所に迷惑を掛けないようにする」など概ね理解を示してもらえた。 他の猫については、まだ自宅付近で徘徊しているようだがエサをあげなくなって降、見かける数は減ってきているとのこと。
月 日 ( )		当該猫が完全に居なくなるまでは周辺に対しての配慮および謙虚な気持ちは持つていただくようアドバイス。 今回、 [redacted]に決めてもらった内容について相談者さんに報告する了承を得た。
8月25日 (木) 11:00～	多気町 [redacted] [redacted] [redacted]	[redacted]携帯に連絡を入れ、面会。 [redacted]との話しあいについて内容を報告。 しばらく様子を見てもらえることに。 以前、要望いただいていた自治会回覧文書については実施してほしいとのこと。 [redacted]と調整後、回覧する旨を説明。 これをもって終了とする。
8月25日 (木) 17:00～	[redacted]	[redacted]に連絡を入れ苦情内容を説明。 苦情者は匿名を希望されていたので [redacted]にも報告せず。 自治会回覧を希望されている旨を説明。 保健所で文書を作成し持ち込むことで調整。了承を得た。
8月31日 (水)	[redacted]	[redacted]に回覧文章を持ち込み、9月の回覧板にはさしても 事にいたしました。 別紙、回覧文章も添付します。

■■■■のみなさまへ

平成28年9月1日

■■■■  
三重県松阪保健所 衛生指導課  
多気町役場 環境商工課

### 猫による糞害について (お願い)

■■■■において、猫の糞による被害が発生しております。

無責任な野良猫への餌付け行為は控えて頂きますよう、ご協力をお願いします。  
餌付け行為は、飼育者とみなされる恐れがあります。

また、猫を現に飼育されている飼い主さんにつきましては、以下の点にご配慮  
いただき、適正な飼育・管理にご協力をお願いします。

- ・ 近所の迷惑にならないように飼育してください。
- ・ 飼い猫には首輪を装着するなど所有者明示に努めてください。
- ・ 飼い猫の餌は飼育していない他の猫に食べられないように、ご配慮をお願いします。

なお、詳細につきましては、別紙のパンフレット「猫を飼っている皆さんへ」  
(三重県発行) をご覧ください。

引き続き皆様のご理解とご協力をお願いいたします。